

No.	交付金対象の事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③根拠 ④事業概要	総事業費	交付対象費	効果検証（令和6年1月末現在）		
					担当課	評価S～C	実績・効果
1	公共的空間安全・安心確保事業	①②公共施設等での感染機会を削減するため、必要なマスク・消毒液・パーテーションや体温を測定する機器等、並びに感染を予防する環境の向上を図るもの。三密を避けるため、換気環境、衛生設備などを向上させるもの。 ③役場4,000千円 保育園・小中学校25,253千円 図書館等文化施設4,474千円 村内公共施設11か所20,728千円（管理者へ助成） ④各施設管理者（公共施設）	57,231,795	57,231,795	総務企画課	A	公共的な施設である、役場・保小中学校等へ安全対策が速やかに対応できた。また、不特定多数が集まる公共施設に準ずる施設における対策費用について、補助制度を設け実施した。コロナの状況がどのようになるか見通せ中、どの程度ストックを持つか、今後検討が必要と思われる。
2	県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業	①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業へ長野県から給付する協力金（1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付）の一部を負担するもの。 ③18事業所×10万円（市町村協力金分） ④長野県（事業者へは県から給付）	1,800,000	1,800,000	商工観光移住課	A	県と協同で実施して、休業要請のあった事業者に対して、協力金を速やかに支給できた。18事業者、180万円。
3	村独自新型コロナウイルス拡大防止協力企業等支援事業	①②長野県による県・市町村連携しておこなう新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業の対象となった企業等に対し村独自に上乗せをして支援を行う。同特別支援事業の対象とならなかった企業等に対し、村単独で支援を行う。また、商工会事業者（7,800円から30,600円）の年会費を村が負担する。 ③18事業所×10万円＝1,800千円（上乗せ分） 5事業所×40万円＝2,000千円（村単独分） 137事業所商工会 村内全事業者 年会費負担分 2,353千円（村単独分） ④村商工会全事業者	6,152,600	6,152,600	商工観光移住課	A	県の制度に上乗せ給付を実施するとともに、対象とならない事業者に対して村単独にて協力金を給付を行った。また、令和2年度の商工会年間費について村の負担とした。低迷する商工事業者にとっては事業を継続する後押しとなった。
4	プレミアム地域消費券発行事業	①②低迷する地域商工業のため地域消費券を発行し、地域経済の活性化を図る。プレミアム分、事務経費を商工会に補助するもの。 ③1回目 30,000千円×10% 3,000千円 2回目 70,000千円×40% 28,000千円 3回目 20,000千円×5% 1,000千円 3回目変更分 50,000千円×10% 5,000千円 事務費補助 @400千円（印刷代等）×3回分＝1,200千円 県補助金 13,405千円（地域支え合いプラスワン消費促進事業） ④青木村商工会	37,056,550	37,056,550	商工観光移住課	A	低迷する地域経済のカンフル剤として、40%のプレミアム地域消費券は、小売店、消費者にとって効果的な事業となった。一方で、販売の方法など希望するすべての人に平等に販売できる手法で実施すべきであったという声もあった。
5	移住・定住促進事業	①新しい生活様式等を求めている感染が流行している首都圏等から移住・定住支援するもの。 ②低迷した経済の活性化と人の流れの創出。 定住を目的に土地・家の建設、購入した者へ購入費の5%（1,000千円限度）を補助する。 ③1,000千円×2世帯 ④建設・購入者	1,350,000	1,350,000	商工観光移住課	B	コロナ禍において、移住を促進するため一定の効果があった。他地域へ移動が制限される中、実施時期などもう少し検討した方がよいという意見があった。
6	宿泊者等拡大事業	①②村内旅館宿泊者等に、村観光サポーターズ倶楽部に入会いただき、地域消費券を配布して低迷した宿泊を伴う観光を回復させ、宿泊業を営む旅館業等の事業者を支援するもの。 ③1,000円×200名×8か月＝1,600千円 事務費（通信費等）135千円 ④村観光サポーターズ倶楽部会員	1,212,000	1,212,000	商工観光移住課	B	コロナ禍において、旅館業への支援で一定の効果があった。他地域へ移動が制限される中、実施時期などもう少し検討した方がよいという意見があった。
7	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	①②臨時休校にともなう在宅での学べる環境の向上と休校に伴う保護者等の負担を支援するもの。 ③・小学校 補助教材の購入 全学年808冊 415千円 全学年1,034冊 520千円（2・3学期用） ・小学校 オンラインソフト購入 @25,850×180台＝4,653千円 ・小学校 タブレット端末校外持出キティ@9,900×100台＝990千円 ・中学校 オンラインソフト購入 @1,000円×145名×11か月＝1,595千円 ・中学校 タブレット端末校外持出キティ@9,900×145台＝1,436千円 ・食育、健康維持支援金（子育て世代への在宅食糧費等を支援するもの）（0歳から18歳 615名） @500円×615名×40日分＝12,300千円 ・分散登校時における給食費の支援 小学校 @300円×193名×2日＝116千円 中学校 @350円×延べ437名（5日）＝153千円 ・臨時休校に伴い日程を変更する修学旅行のキャンセル料を負担 中学校 @4,735円×51名＝242千円 ・保育園、小学校、中学校の保護者と学校（教育委員会）と	22,714,450	22,714,450	教育委員会	S	小中学校が休校になる中、家庭等で学べる環境整備に大きな効果があった。また子育て世代の家計が大変な中、食費に係る補助を行うなど、他にはない手厚い支援が実施できたことと認める。
8	個人事業主、フリーランスの方応援事業	①②りんごの木のオーナー事業において、オーナー制度を維持し来村せず、首都圏など感染が拡大している県外等のオーナーに、りんご直接届ける新たな仕組みを実施するりんご農家に対して助成を行う。 ③送料（@18,000円）＋労賃補助（@2,000円）×60本＝1,200千円 ④りんごの木オーナー組合	1,078,442	1,078,442	建設農林課	B	りんご農家には効果的な事業であった。効果が限定的であるため、継続して実施するには効果が幅広く及ぶような改善が必要である。
9	個人事業主、フリーランスの方応援事業	①②個人の販売農家・法人等に対し事業の継続にあたり、経営に係る経費の一部を支援をする。継続的な支援が必要であるので、来年度以降も支援を検討する必要があるのではないか。 ③・農家等@30,000円×93戸＝2,790千円 ④農業所得がある農家または農業法人	2,790,000	2,790,000	建設農林課	A	コロナ禍で販売が低迷している農家に対して直接的な支援は効果があった。コロナの影響は長年に渡ると予想されるので、継続的な支援をする必要がある。
10	家計急変学生等支援事業	①②高校生等以上の子どもを就学させているひとり親、青木村を離れて就学している18歳以上の学生に対し、就学継続のための支援を行う。 ③ひとり親 @30,000円×27名＝810千円 離村学生 @30,000円×75名＝2,250千円 ④高校生以上を就学させているひとり親、県外で大学等に就学学生	2,670,000	2,670,000	教育委員会	A	親元を離れて、修学する学生等に対して、直接的な支援が実施出来たことは効果があった。引き続き親元を離れて、修学する学生は、アルバイトも難しいと思われるので、継続的な支援を検討していきたい。

11	避難施設環境向上事業	①②新型コロナウイルス感染防止に配慮した、災害時の避難施設環境を向上し、広域避難所と一般避難所の格差の是正を進める。平時において購入する車両については、村診療所の屋外診療スペースの電源として、また村民向けの新型コロナ感染症拡大を防止する広報車等として広く活用する。また、今まで設置ができなかった福祉避難所設置の準備を進めるもの。 ③ 一般避難施設分 23,530千円 福祉避難施設分 1,888千円 次世代自動車振興センター補助金 976千円 ④地方公共団体、避難所	25,247,526	25,247,526	総務企画課	B	コロナ禍であっても、災害の可能性があるので、目のつけどころは良い、各地区や避難所の地理的な条件が違うため、ニーズを考慮して事業を進める必要性はあったのではないかと。
12	地域公共交通機関の高度化支援事業	①②現行セミデマンド方式で運行している村営バス事業を見直し、個別のニーズに応えた、感染防止に配慮した安心なフルデマンド方式による運行形態を確立するもの。 ③公共交通マスタープラン策定経費 2,800千円 (先進事例の洗い出し880千円、素案によるパブリックコメント実施費用800千円 取りまとめ策定補助業務 1,120千円) フルデマンド運行車両購入@3,501千円×1台 ④地方公共団体	6,294,960	6,294,960	総務企画課	B	村民の足である、デマンドバスに活用したことは一定の効果があった。また、安心して乗車いただくためのコロナの対応は利用者目線で評価できる。利用者が増えるように、積極的なPRを望む。
14	持続化給付金拡充・上乗せ事業	①②国が実施している持続化給付金について交付決定を受けた個人・法人に対して上乗せ、対象とならなかった個人・法人に対しては拡充して給付金を支給するもの。 ③上乗せ分 個人25万円×75件 18,750千円 法人50万円×23件 11,500千円 拡充分 収入減少率50%未満から30%以上(国の対象外) 個人10万円×13件 1,300千円 法人20万円×4件 800千円 対象判定、申請補助事務委託料(商工会) 3,000千円(1.相談業務委託分(対象判定) 1,500千円、2.給付申請支援分1,500千円) ④地方公共団体、個人・法人	34,900,000	34,900,000	商工観光移住課	B	国が実施した持続化給付金に対しての上乗せや、国の対象とならない事業者に対しての給付金支給は評価できる。事業費が大きくなっているので、他の事業とのバランスを考える必要があったのではないかと。
15	認定農業者経営応援事業	①②経済の低迷を受けて販売先・販売量が減少して経営が厳しい認定農業者に対して新しい経営形態創出等のため、支援金を給付するもの。 ③認定農業者23人×250千円=5,750千円 持続化給付金受給者上乗せ分5人×250千円=1,250千円 ④認定農業者	5,500,000	5,500,000	建設農林課	B	事業継続に苦慮する大規模な農家への支援としては効果があった。認定農業者への給付ということ、効果が限定的である部分もあったのではないかと。
16	保・小・中給食費等軽減事業	①②低迷する経済状況を鑑みて、子育て世帯の経済的負担を考慮し、給食費等の負担を軽減するもので、小・中学校は給食費管理会計へ軽減分を村が繰り出し、保育園については、減額される給食費分の保育料を補填するもの。また、3歳未満の子どもに対し、給食費相当分を食育支援金として給付するもの。 ③保育園 園児負担分合計150千円×12か月=1,800千円 幼稚園等 13名×@4,500円×12か月=702千円 小学校 195名×@6,000円×12か月-休校等分4,000千円 =10,040千円 中学校 145名×1か月7,000円×12か月-休校等分3,000千円 =9,180千円 上記以外の0から3歳未満児(給食費相当分支援金) 95名×@54,000円 =5,130千円 (給付対象者:保育園、幼稚園時・小学校児童・中学生徒、) 保育園給食費管理システムの導入経費 300千円(保育料算定システムの給食費日割り計算オプション導入一式) ④地方公共団体、給食費管理会計(小中学校、保育園児年少から年長児)、青木村外の保育園・幼稚園等に通う子ども、3歳未満児	24,932,120	24,932,120	教育委員会	S	コロナ禍で苦しい子育て世帯へ支援としては非常に効果が高かった。また、三歳未満児へ一律に給食費相当分を給付したことは、効果が高かった。継続を望む保護者が多いので来年度も実施を望む。
17	行政事務体制継続・分散化事業	①②役場庁舎でのワンフロアで集中している業務を分散化して感染リスクを抑え、行政事務体制が安定して維持できるよう環境を整えるもの。 ③ LAN等布設、環境整備・修繕 3,300千円 (LAN工事 500千円、環境整備工事 2,000千円 システム移動修繕 800千円) 機器・備品の購入費 ノートパソコン 235千円×23台=5,405千円 プリンター 200千円×1台=200千円 事務用品 700千円 (机 30千円×10台 イス 10千円×10脚 棚50千円×6台) ④役場庁舎	2,564,011	2,564,011	総務企画課	B	少数の職員体制の役場において、事業を確実に実施することは、責務である。分散して業務を実施する環境を整備したことは、その責務を遂行するために効果があったといえる。
18	公共交通応援事業	①②村民の生活路線である、唯一のバス事業者(千曲バス)に対し、密にならない運行対策に係る経費、路線の維持に係る経費の一部を支援するもの。 ③路線維持費分500千円×1路線+使用車両維持費分(500千円×5台)=3,000千円 ④千曲バス	3,000,000	3,000,000	総務企画課	A	村民の生命線である、千曲バス青木線に対し、支援をできたことは一定の効果があった。コロナの影響は長期に渡るもので継続的な支援が必要と思われる。他のタクシー事業者等への支援も必要であったのではないかとという声もあった。
19	感染予防に配慮したモデルイベント実施事業	①②コロナが長期化し、コロナとの共存が必要とされる中、安易にイベントを中止するのではなく、民間のアイデア等を活用し、感染予防を十分に配慮して行うモデル的なケースとしてイベントを実施し、今後のイベントのあり方、新しい実施の方法などについて検証を行うもの。 ③ イベント企画・予防対策・実施委託費、実施補助金 ・花火大会 1,700千円(打ち上げ委託1,100千円 設置委託600千円) ・タチアカネ蕎麦店独自イベント支援金@50千円×6件=300千円 ④各イベント実行委員会、蕎麦店	1,950,000	1,950,000	総務企画課	B	コロナ禍のイベントのあり方を創出する意味では、一定の効果があった。村民の中には、コロナ禍はこういったイベントは一律に中止にすべきと考える方もいるので、村民の声を反映すべきであった。
20	高齢者等感染予防支援事業	①②感染症の重篤化が懸念される高齢者、障がい者等の感染予防・健康を維持するための経費の一部を支援するため、地域消費券・支援金を配布・給付するもの。 ③75歳以上@10,000円(地域消費券の配布)×921人=9,210千円 障がい者(福祉医療該当者)、要介護者(在宅の要介護3~5) @20,000円×230人=4,600千円 ④75歳以上の高齢者、障がい者(福祉医療該当者)、要介護(3~5)の在宅で介護する者	13,750,000	13,750,000	住民福祉課	S	コロナ禍で苦しんでいる、障害をお持ちの方、高齢者を対象に、コロナ対策に対する経費を支援できたことは評価できる。コロナの影響は長期に渡るものと考えられるので、引き続きの支援を望む。

21	ひとり親家庭応援給付金事業	①②国が行う児童扶養手当特別給付金の上乗せとして、ひとり親家庭の就労環境の変化等による、経済的負担を軽減させるため支援金を給付するもの。 ③ ひとり親世帯 @30,000円×42世帯=1,260千円 ④ひとり親家庭	1,260,000	1,260,000	住民福祉課	S	コロナ禍で苦しんでいるひとり親家庭に対して、上乗せしての給付は効果があったと評価する。継続的な支援が必要かと思うので、引き続き配慮をする中で、事業を進めたい。いただきたい。
22	新生児特別定額給付金支給事業	①②特別定額給付金の対象とならない4月28日以降に出生した新生児に対して特別定額給付金を、村が実施している出産祝金に上乗せして支給をするもの。 ③ @100千円×30人=3,000千円 ④令和2年4月28日以降出生の新生児	2,000,000	2,000,000	住民福祉課	A	4月28日以降に出生した新生児は、特別定額給付金の対象にならず、配慮された事業である。実施にあたりよく周知が必要な事業であることを積極的にPRすべきであった。
23	遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業	①②在宅での学習、学校内で離れた教育環境を向上させられたため、GIGAスクール構想関連事業の補助対象とならない村単独による児童生徒・教員が学校で使うICT環境の整備をおこなうもの。 ③・小学校 プロジェクター @308千円×5台=1,540千円 ・小学校 ICT教師用PC @150千円×7台=1,050千円 ・中学校 プロジェクター @308千円×7台=2,156千円 ・中学校 ICT教師用PC @100千円×5台=500千円 ・中学校 動画編集用PC一式 1台 275千円 ④小・中学校	239,140	239,140	教育委員会	B	計画額と実績額に大きな開きがあるので、その部分をしっかりと振り返る必要がある。コロナ禍家庭での学びの必要性が高まっているので、しっかりと事業を進めていただきたい。
25	感染症拡大防止支援金事業	①②県が行う業種別ガイドラインに基づいた、感染防止対策に取り組む小規模事業者へ支給する県の支援金に、上乗せをして支援金を給付するもの。 ③ @50,000円×14事業所=700千円 ④理容業、療術師、運転代行業	700,000	700,000	商工観光移住課	A	小規模な事業者に配慮し、事業継続に有効であった。
26.27	学校保健特別対策事業費補助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業) ①感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、小中学校の換気環境を改善する整備を行うもの。 ②③学校の換気環境改善工事 小学校 2,244千円 中学校 1,595千円 総額3,839千円のうち国庫補助対象分2,000千円 ④小中学校	2,839,000	2,839,000	教育委員会	A	学校の感染予防対策に補助事業を活用して、有効的な取り組みができた。